

件名	27 陳情第3号 導流帯のない欠陥交差点の是正の件
<p>1 陳情の趣旨 片側2車線で導流帯のない欠陥交差点付近における検挙数を明らかにし、是正すべく意見書を採択し、関係機関に送付することを求める。</p> <p>2 陳情の原因 八王子市にある野猿街道の中山入口交差点に、道路標示の「導流帯」が平成26年6月に設置されてから1年後の今月、南大沢警察署の担当課長に、同交差点付近の交通違反検挙数の状況を聞いたところ「検挙数は1年で半減した」との応答があった。</p> <p>3 陳情の理由 前述の中山入口交差点の事例は、それが「欠陥交差点であった」ということの証左である。この欠陥交差点は人の錯誤を誘発し、罨として機能する。錯誤の誘発は、人間工学的に容易に予見できることであり、その放置は、犯罪的である。漁業には築（やな）という仕掛けもあり、「導流体不備の指定方向外通行禁止」はそれに似ている。 これはまた、交差点付近の施設（道路標識・道路標示）管理者の不作为として法令違反の可能性もある。 このような交差点がまだまだ数多く存在し、そこで違反者として検挙していることは、看過しがたいことである。 瑞穂町内の、同様の交差点については、是正する必要がある。</p>	

※原文のまま掲載しています。